

平成30年度労務・安全・衛生部会合同セミナーのお知らせ

主催：(一社)富山県労働基準協会

「働き方改革」始まる

—— 改正労働関係法を知ろう！ ——

※事業場経営者の皆さん！
 ※総務・人事・労務/安全/衛生スタッフの皆さん！

平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されます。
 この法改正では、労働基準法、労働安全衛生法等主要な労働関係法が大きく変わります。これらは、企業の運営・管理上密接に関係すると考えられます。

“働き方改革関連法とはそもそも何？ 何がどう変わるの？” “内容が難しくてわからない！” 等と思っている方も多いのではないのでしょうか。

本セミナーでは、法改正の内容はもとより、事業場の皆さんの疑問・質問にも応えるべく、わかりやすく解説します。

また、労働環境改善の取組みとして、勤務間インターバル制度の導入が奨められており、平成31年度から制度の導入が努力義務となります。セミナーでは、この制度の内容を詳しく紹介します。

尚、当日は“働き方改革相談コーナー”も併設しておりますので、お気軽にご相談ください。

1. 日時・会場・カリキュラム

第1回開催 魚津 会場	日時： <u>平成31年1月24日(木)</u> 14:00～16:15 場所： <u>ありそドーム・研修室</u> (魚津市北鬼江2898-3)	<定員 先着60名>
第2回開催 富山 会場	日時： <u>平成31年2月15日(金)</u> 14:00～16:15 場所： <u>富山県民共生センター・サンフォルテ ホール</u> (富山市湊入船町6-7)	<定員 先着80名>
第3回開催 高岡 会場	日時： <u>平成31年3月1日(金)</u> 14:00～16:15 場所： <u>富山県高岡文化ホール・多目的小ホール</u> (高岡市中川園町13-1)	<定員 先着80名>

時間	内 容	講 師・担 当
14:00	(開 会)	
80分	講 演 「働き方改革関連法の概要について」 ～改正労働基準法、労働安全衛生法、 パートタイム労働法 など～	厚生労働省 富山労働局 労働基準部 監督課 小路 規与 課長 雇用環境・均等室 担 当 官
10分	(休 憩)	
45分	解 説 「勤務間インターバル制度について」 ～働き方改革概要と長時間労働の是正～	(一社)富山県労働基準協会 専門役 杉田 昭良 氏
16:15	(閉 会)	

2. 参加費 **入場無料**
 『労働関係法のポイント(富山版)』を進呈します(当協会会員限定)。
 3. 申込期日 平成30年12月25日(火)まで
 4. 申込方法 申込みは全て、FAXにて部会事務局まで。.....>

申し込み先<FAX番号>
0766-25-8867
 (部会 事務局)

< 労務・安全・衛生部会合同セミナー申込書:「働き方改革」始まる >

事業所住所: 〒	
事業所名: _____	事業所TEL: _____
希望会場:○で囲んで下さい	
1. 魚津会場(ありそドーム) 2. 富山会場(富山県民共生センター) 3. 高岡会場(富山県高岡文化ホール)	
参加者名: _____	



※会員事業所の皆様のご参加をお待ちしております。